# 地域再生計画

#### 1.地域再生計画の名称

今立町「めだかの学校開設」清流再生計画

### 2. 地域再生計画の作成主体の名称

福井県今立郡今立町

### 3.地域再生計画の区域

福井県今立郡今立町の区域の一部(粟田部地区、岡本地区、南中山地区及び服間地区)

# 4.地域再生計画の目標

今立町は、福井県のほぼ中央に位置し、武生盆地に含まれる地域と周辺を取り巻く山間部からなっている。町の面積は 45.43km2 であり、その約7割を森林が占めている。町の中心を鞍谷、岡本、月尾、水間、服部の五つの川が流れており、それぞれ鞍谷川と合流した後、日野川、九頭龍川となり日本海に注いでいる。平成17年4月1日現在の人口は13,737人世帯数3,646世帯であり減少傾向にある。また、産業面では、和紙製造(手漉き和紙生産量日本一)と繊維産業が基幹産業となっている。

昨今、本町においても、生活様式の向上による水需要の増加や生活雑排水の多様化、水質汚濁物質の河川排出等により、河川や集落排水路等公共用水域の水質悪化が進んでいる。このため、本町では、平成5年度から「めだかの学校開設事業」と銘打ち河川水を浄化し、メダカやドジョウ、タナゴが生息するかつての清流を甦らせようと、河川への炭や浄化促進土壌菌の投入、バイオコードの布設等を実施してきたが顕著な効果が認められない現状にある。

このため、本町では、平成13年度に第4次今立町総合計画「いまだて21世紀ビジョン」を策定し、「21世紀は環境の世紀」という地球規模でのテーマのもと「環境との共生」を町の最重要施策と捉え、水源の森整備事業や工場事業所排水対策事業、またソフト面では、森林学習センターでの環境学習やグリーンエコツーリズム等「環境にやさしいまちづくり」を展開してきた。特に公共用水域等の水質保全対策として、合併浄化槽設置事業を推進するとともに、平成12年度には公共下水道事業に着手し、平成17年3月には一部供用開始にこぎ着けた。

しかし、町全体の汚水処理人口普及率は平成15年度末で27.9%となっており、 全国平均の77.7%、福井県平均の75.6%を著しく下回っている現状にある。

このため、汚水処理人口普及率 40%( 当計画地域における汚水人口普及率 30.0%)

を目標に、公共下水道及び合併処理浄化槽による汚水処理施設の整備を一層促進し、 鞍谷川を始めとする五つの川の清流を再生することにより(水質改善指標:現在 BOD15.0mg/l を 14.8mg/l に ) 従来生息していたメダカやドジョウ、タナゴが住 める多自然型の水辺環境を取り戻す。

また、美しく潤いのある水環境と自然豊かな里山をバックボーンとし、地場産工房や今立型農林業を活かしたエコミュージアムの創生を図る。さらには、「清流から生まれる越前和紙」の名の下に、手漉き和紙生産日本一の町のイメージアップを目指す。

目標 : 汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を 30.0%から 40.0%に向上)

目標 : 河川水水質の改善(鞍谷川下流部の水質を BOD15.0mg/l から BOD14.8mg/l に改善)

#### 5.目標を達成するために行う事業

# 5 - 1 全体の概要

町内全域で公共下水道(平成12年5月2日認可)や合併処理浄化槽等の汚水処理施設を整備し、生活雑排水やし尿等の汚水を処理浄化し、河川や水路などの公共用水域の水質改善を図る。

# 5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

### 「事業主体 ]

・いずれも今立町

#### 「施設の種類)

公共下水道、合併処理浄化槽

#### 「事業区域 ]

・公共下水道 粟田部地区の一部、南中山地区の一部

・合併処理浄化槽(個人設置型) 粟田部地区の一部、岡本地区の一部、南中山 地区の一部、服間地区

#### 「事業期間 ]

・公共下水道 平成17年度~21年度

合併処理浄化槽(個人設置型) 平成17年度~21年度

# [事業費]

• 公共下水道 250,000千円

(うち国費 125,000千円)

・合併処理浄化槽(個人設置型) 258,955千円(町上乗せ分を含む)

(うち国費 48,910千円)

·合 計 508,955千円

(うち国費 173,910千円)

# [整備量]

• 公共下水道

汚水管渠布設 L=3.0km ( 150PRP)

マンホールポンプ設置 N=2 基

・合併処理浄化槽(個人設置型)

7 人槽 N=335 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

・公共下水道 108人

・合併処理浄化槽 1,262人

·合 計 1,370人

# 5-3 その他の事業

該当なし

#### 6.計画期間

平成17年度~21年度

## 7.目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、汚水処理人口普及率の数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の見直しを図るため、今立町都市計画審議会にて、施設の整備状況について評価・検討を行う。

#### 8.地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

#### (1)水源の森整備事業の推進

権現山周辺の森林のもつ公益的機能を高め水資源の涵養と確保を図るとともに(森林総合整備事業:平成13年度~) 水と緑に親しみながら歴史 風土を育んできた森林環境を保全する。

## (2)旧船着場親水公園の整備

鞍谷川の水質改善、環境浄化の取り組みに併せて、今立の交通として利用されていた船着場を再現し、今立の歴史を学習するとともに、水を大切にする場となる親水公園を整備する。

# (3) グリーンツーリズムの推進

清らかな水辺や里山の緑豊かな自然を再生しながら、都市住民のふるさと 志向や自然志向に応えるグリーンツーリズムを推進する。そのため、八ツ杉 森林学習センターや青山(和紙の里公園)の体験型自然学習のプログラムを 充実するとともに、町内の史跡や水辺空間、里山、観光施設等を結ぶトレッ キングルートの形成を図る。